

令和元年7月
岡山県

最小項目別評価

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター
平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果

次目

※ 地方独立行政法人岡山県精神科医療センターより提出のあった、「平成30年度に係る業務の実績に関する報告書」の一部を活用し、「最小項目別評価」を行った。

1 法人の概要

省略

2 平成30年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

省略

3 中期計画の各項目ごとの実施状況

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 精神科医療の中核病院としての役割の充実

①政策的医療の推進

精神科医療の中核病院として、良質で高度な精神科医療を提供し、精神科救急医療や、心神喪失者等医療觀察法への対応などの政策的医療の推進に努めること。

精神科医療領域に属する疾患を有する児童及び思春期での患者に対処するため、診療機能の強化と早期発見・早期支援につなげる体制づくりを行い、児童・思春期精神科医療専門研修と医療・行政・学校等との連携による一貫した支援に努めること。

また、児童・思春期専門研究や、虐待問題（親等）のメンタルヘルス問題への対応も行う総合支援システムの強化に努めること。

精神科医療従事者研修、医療・研究機関と連携した調査・研究、関係機関への助言等を率先して行うとともに、精神科臨床研修を通じ、積極的に精神科医療従事者の養成に取り組むなど精神科医療水準の向上を図ること。

また、県民が広く受診しやすい医療環境の整備や精神科救急・自殺対策を含む「岡山県保健医療計画」に基づき外来・ティケア・訪問支援等の体制の充実を図ることとともに、他の入院医療機能、在宅医療機能との連携を行い、必要な人材の確保やICTの活用も検討しながら地域における精神科医療の向上に寄与すること。

精神科医療普及に対する知識の普及

精神科医療法人社団としての尊厳を認め、支え合う社会の実現に向けて寄与すること。

精神科医療及び精神障害者に対する理解を深めるため幅広く普及啓発に取り組み、この普及啓発活動のバリアフリーを推進しあお互いが人としての尊厳を認めること。

災害対策

災害など重大な危害が発生した場合には、県の災害時精神科医療の中核病院として、「災害派遣精神科医療チーム（D.P.A.T.）」の中心的な役割を果たすこと。

中期目標

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況		県 評価	法 人 自 己 評 価	参 考 意 見
		法 人 自 己 評 価	参 考 意 見			
1	(1)政策的医療の推進 ①良質で高度な医療の提供 ・精神科医療の中核病院として 高度な判断を要する患者及び 対応困難な患者に対するため 社会復帰を実現するため良質で 高度な医療の提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○「難治性精神疾患地域連携体制整備事業」を継続し連携体制の強化を図り、クロザビン治療の普及啓発用ツールの改訂を実施する。また、クロザビン血中濃度測定技術の精度向上およびデータベース構築を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○クロザビン血中濃度測定を約200件実施し、精度向上に努めるとともに、クロザビン治療の啓発用リーフレットを改訂し、岡山県内の精神科医療機関に配布した。また情報共有クラウドサービス「Kintone」を導入し、2月に連携会議、3月に先行事例研究会を実施し、医療機関連携ネットワーク体制を強化した。 	4	4	

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
2	・精神疾患の重症化を予防するため、早期から重度の濃度の医療の提供に努め、その成果を情報発信する。	○初回エピソード精神疾患者のケースマネージメント会議で、退院後に訪問支援が必要だと判断された方を対象に訪問看護の説明を行い、ニーズに応じた支援導入を行う。 ○初回エピソード精神疾患者のケースマネージメント会議を通して、必要な方のデイケア利用を導入する。 ○初発精神疾患者の家族支援として、家族心理教育を実施する。 目標：2クール／年	○初回エピソード精神病患者を対象とした訪問看護導入件数 <u>25事例</u> ○初回エピソード精神病患者を対象としたデイケア導入件数 <u>11事例</u> ○2クール／年（6～9月、12月～3月）家庭心理教育を実施した。	4	4	
3	・公立病院として求められる役割を明確にし、政策的医療の推進について着実に取り組む。	○院外処方箋の一般名処方を開始する。 ○患者負担の軽減のため、ジェネリック医薬品の使用を促進する。 目標：（数量シェア）85%以上	○6月より一般名処方にて運用を開始した。 ○毎月の使用数量シェア90%以上を維持した。 年間使用数量シェア 93.3%	4	4	○研修会 計5回実施： 「依存症の理解」（7月）、「依存症とマインドフルネス」（10月）、「依存症とプログラム」（12月）、「依存症と動機づけ面接法」（2月）、「依存症とマインドフルネス」（3月） 出張講座 計2回実施： 玉野市（備前保健所園城 8月）、高梁市（備北保健所園城 3月） 災害の影響のため、依頼が少なかった。

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
4	<p>②精神科救急医療の充実 ・決して断らない病院として、精神科救急患者を24時間365日受け入れる体制を整備し、精神科医療の中核としての役割を果たす。</p>	<p>○救急患者を断ることなく、入院が必要な患者については病態で受け入れる。 目標：精神科救急算定患者数 1日平均87人以上(101床) (内訳：西3入院棟47床 西4入院棟40床)</p>	<p>○救急患者を断ることがないよう昨年平成30年2月より西4入院棟を救急急性期治療病棟へ機能変更を行った。さらにに平成30年8月より依存症の車門病棟であつた中3入院棟を急性期治療入院棟に機能変更するところを、依存症専門病棟としてだけではなくく急性期の患者についても中3入院棟で受入可能となつた。</p> <p>中3入院棟を急性期治療入院棟としたことで、西3、西4入院棟での依存症の救急患者は減つたが、中3入院棟を含めた全体での救急急性期患者の受入件数は増加した。</p>	4	4	

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法 人 自 评	県 評 価	参 考 意 見
5 ③心神喪失者等医療觀察法に関する医療の充実する医療対象者に対する病状の改善及び再発防止を図り、早期社会復帰を目指すとともに通保護院対象者についても医療観察法指定通院医療機関と連携して地域での生活支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○早期社会復帰に向けた医療の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・入院初期から家族や関係機関との連携、協議を積極的にを行い、退院後の生活を見通し、より専門的なる心理社会的治療の実施を行うことによって退院後的生活安定と連携し、確立する。 ・県内外の指定通院医療機関と連携する。 ・入院対象者の社会復帰を促進させる。 ・円滑な地域移行を行って、クロザビンの使用を積極的に行うだけではなく安全面にも留意する。 目標：司法精神入院患者の50%に使用 	<ul style="list-style-type: none"> ○早期社会復帰に向けた取り組みとして <ul style="list-style-type: none"> ・早期社会復帰に向け、指定通院医療機関、保護観察所などと連携し、年間11名の地域移行を行った。 ・直接地域移行できるアパート、施設など直達福祉法による入院形態をとりながら、地域移行まで調整したケースが4名であり、全体的に円滑な地域調整を行つた。 ・司法精神病入院患者33名中18名（54%）にクロザビンを使用した。 ・また、退院した11名の対象者のうち7名にクロザビンの使用を行い、今後も治療抵抗性統合失調症の見立てを早期に行い、対象者の回復を促進していく。 	4	4	

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況		法 人 自 己 評 価	具 体 的 評 価	参考意見
		実 施 状 況	評 価			
		<ul style="list-style-type: none"> ○通院処遇対象者へのデイケア 通院処遇対象者の地域生活支援として、デイケアにおいて生活・就労支援を実施する。 				
		<ul style="list-style-type: none"> ○通院処遇対象者の地域における治療難競と安定した生活を支えるため、家族や行政機関と連携しながら訪問看護を取り組む。 				
6	(2)児童・思春期精神科医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①専門治療機能の充実 「子ども」の心の拠点病院として専門治療機能を充実する医師とともに発達障害に携わる医師・専門職の育成を図り全員的なネットワークづくりを行う。 				
		<ul style="list-style-type: none"> ○児童・思春期外来プログラムの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・当センター通院中の小学生高学年から中学校卒業年齢を対象に、集団活動を通じて個々の発達課題の習得や自己理解に向けた支援を行う。 ・当センター通院中の子どもを持つ家族を対象に、本人理解や家族同士の情報交換、ピアサポートなどの支援を行う。 				
		<ul style="list-style-type: none"> ○「子どもの心の診療ネットワーク事業」の継続 <ul style="list-style-type: none"> ・様々な子どもとの心の問題、児童虐待や発達障害に対するため、児童虐待や機関相互の連携と専門職との育成を図り、県内の支援体制を強化する。 目標：児童相談所、児童自立支援施設、教育委員会、家庭裁判所等への医師の派遣 対象とした研修会の開催回数 医療・保健・福祉・教育関係者を年3回以上 医療関係者の研修受け入れ 年10名以上 乳幼児健診7回、岡山県発達相談12回 				

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
7 ②総合支援システムの強化 ・発達障害など精神的な疾患のある児童・市町村・診療所・警察等との連携を「岡山県モデル」で整備する。の推進に協力し、関係者等の支援を行う。	○児童相談所や市町村、保健所、教育機関、医療機関等との総合的な支援ネットワークの構築強化 ・岡山県子ども家庭課による事例検討会事業」「児童養護施設における事例検討会事業」「子育て家庭サポート強化事業」に医師・心理士を派遣し、ネットワークの構築を図った。	○総合的な支援ネットワークの構築強化として ・岡山県子ども家庭課による2事業「児童養護施設における事例検討会事業」「子育て家庭サポート強化事業」に医師・心理士を派遣し、ネットワークの構築を図った。 ・刑事連連の問題を有する事例に対し、児童相談所や保健所、警察と情報共有を行なうなど、関係機関との連携をとりながら対応を行つた。	4	4	
8 ③臨床研究の充実 ・広汎性発達障害児等児童・思春期に特有な精神疾患治療に関する調査研究を行う。	○患者家族を対象にした総合的な支援 ・刑事連連の問題を有する親や虐待事例への総合支援体制機能強化を推進する。 ・弁護士等からの事例相談等を通じて、刑事連連の問題を有する親への治療プログラムの開発や、その家族に対する家族教室を実施する。	○家族教室を5月から第6クールを実施。10月から第7クールを実施し延べ84家族が参加した。	4	4	○研究データの収集を行い、学会にてシンポジストとして発表を行つた。
		○児童思春期チームと依存症チームが協働し、「精神科受診トビックス」を依存症の関係についての臨床研究」を実施し、成果をもとにさらに発展した研究計画を策定する。	4	4	○研究者のサポートのため月1回（年12回）臨床研究部会議を実施し、新規の臨床研究の精査、実施中の研究の進歩確認、研究倫理講習会の企画、学会の予演会等を行つた。

中期計画	年度計画	実施状況	県人評価	県評価	参考意見
9 ①調査・研究及び関係機関との連携 ・精神疾患の原因や病態解明に向けた研究を充実させるとともに、岡山大学を中心とした他の研究・診断・治療法の開発などを進め、岡山大学と強力に連携する。 ③精神科医療水準の向上 ・精神疾患の原因や病態解明に向けた研究を充実させるとともに、岡山大学を中心とした他の研究・診断・治療法の開発などを進め、岡山大学と強力に連携する。	<ul style="list-style-type: none"> ○治療抵抗性統合失調症に対するクロザピンおよびmECT療法とともに、岡山県精神疾患地域連携体制を整備する。 ○岡山大学をはじめ、全国の大学との共同研究（厚生労働科学研究）を受託し、実施体制を整えた。 ○厚生労働省 行政推進調査事業として「精神科医療提供体制の機能強化を推進する政策研究」について事例を集積し、データをまとめた。 ・「医療観察法の制度対象者の治療・支援体制の整備のための研究」については、当院は参画しないこととした。 ○厚生労働省障害者政策総合研究事業として「重度かつ慢性の精神障害者に対する包括的支援としての好事例調査」に参画し、指針がまとめられた。 ○厚生労働省障害者政策総合研究事業として「重度かつ慢性の精神障害者に対する包括的支援に関する政策研究」に参画し、岡山県を中心とした好事例調査および分析・指針作成補助の役割を担う。 ○AIを用いた精神疾患診療支援システムの開発 平成32年度に向けて、電子カルテデータから精神疾患診療支援を行えるAIを用いたシステムの開発のため、平成30年度は試行を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○クロザピン血中濃度測定の受託機関として静岡県立こころの医療センターが加入了ため、受託機関数は6機関となつた。血中濃度測定数は約200件となり、測定精度の向上に努めた。 ○岡山大学、千葉大学との共同研究（厚生労働科学研究）を受託し、実施体制を整えた。 ○厚生労働省 行政推進調査事業として「精神科医療提供体制の機能強化を推進する政策研究」について事例を集積し、データをまとめた。 ・「医療観察法の制度対象者の治療・支援体制の整備のための研究」については、当院は参画しないこととした。 ○厚生労働省障害者政策総合研究事業として「重度かつ慢性の精神障害者に対する包括的支援としての好事例調査」を実施し、指針がまとめられた。 ○厚生労働省障害者政策総合研究事業として「重度かつ慢性の精神障害者に対する包括的支援としての好事例調査」に参画し、岡山県を中心とした好事例調査および分析・指針作成補助の役割を担う。 ○研究計画書を作成、倫理審査通過し研究が開始した。 電子カルテ記載を自然言語解析し、入院中の自殺リスク危険度を算出する。今後診療支援として使用できるか検証を行う。 	4	4	

中・期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法 人 自 评 価	具 評 価	参 考 意 見
10 ②精神科医療従事者への研修 ・県内の精神科医療従事者及び関係機関職員の資質向上を目標とし、研修生の実習生を開催する。 及び研修会を開催する。	○研修実習生の受け入れを行う。 ・初期臨床研修医 35名 ・医学部学生 8名 ・看護師 30名 ・精神保健福祉士 8名 ・作業療法士 25名 ・臨床心理技術者 10名	○研修実習生の受け入れ ・初期臨床研修医 44名 ・医学部学生 10名 ・看護学生 311名 ・岡山県立大学42名、川崎医療福祉専門学校47名、岡山経済大学22名、吉備国際大学50名、山陽医療福祉専門学校47名、岡山短期大学47名、順正高等看護専門学校28名、神戸常盤大学2名 ・野島総合医療専門学校73名、神戸常盤大学2名 ・精神保健福祉士 13名 ・旭川庄厚生専門学校 4名、川崎医療福祉大学 9名 ・作業療法士 33名 ・臨床心理技術者 12名	4	4	○『CVPPPトレーナー養成研修会』(4日間) を開催し、25名が参加した。 『CVPPPトレーナー養成フォローアップ研修会』から『CVPPPを取り入れた1日研修』に研修内容を変更し、開催した。中四国より50名以上参加。医師を始めとする多職種の方が研修会を受講した。

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
11	<p>③地域に根ざした精神医療提供体制の構築</p> <p>・岡山県保健医療計画の確実な実施のため「自殺対策」「入院医療の急性期への重点化」「病床など在宅機能分化」「訪問看護などの充実化」等を通じて地域提供体制の構築を図る。</p>	<p>○自殺対策を含むうつ病対策として保健所など、行政機関が開催するセミナー、研修会に講師として参加し、自殺予防対策の専門的な助言を行う。</p> <p>○入院医療の急性期化対策として、入院時から患者のアセスメントと治療計画を立て、集中的な治療とチーム医療による早期回復・早期退院を進める。</p>	<p>○7/11 岡山市 第1回いじめ問題対策専門委員会出席 「うつをこえて（岡山）講演会」講師 10/5 岡山市 「うつをこえて（岡山）講演会」講師 1/28 倉敷市 平成30年度 自殺未遂者支援に関する情報交換会講師 2/20 倉敷市 平成30年度 第1回 倉敷市自殺未遂者支援事業評議会議等に参加するとともに、県庁ストレス相談室へ月1回、医師を派遣するごとで自殺予防対策のための専門的な助言を行った。</p> <p>○入院時より治療計画を立てるためにケア会議やチーム会議を行い、集中的なチーム医療を実施した。また、患者の病状の変化に応じて、その都度会議を通して計画変更を行い早期の回復、退院に向け取り組んでいく。</p> <p>○院外の訪問看護職員を対象に地域精神看護の知識や支援について普及する。</p>	4	4	

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
12	・高齢化の進展による社会的要請と地元ニーズに対応するため、診療所・介護施設等との連携により高齢者の精神疾患への専門的な取組を行う。	○総合病院救急科と連携し高齢者の精神科救急にとりくむ。 ④海外の研究・医療機関との技術交流 ・先進医療を習得するため職員を海外の研究・医療機関に派遣する。	○高齢化による患者ニーズの変化に対応するため、総合病院救急科と連携しながら、高齢者においても一時的な受け入れを行うことで、断らない救急を維持しながら、高齢者の受け入れも実施した。 ○認知症、器質性精神疾患など高齢者特有の精神疾患に対応するため、専門医療機関等での研修に参加し、専門性を高める。	4	4	
13			○海外で勤務する精神医療従事者（医師等）との交流をつづけ、岡山県での精神科医療水準を高める。	4	4	○「the 20th International CBT for psychosis meeting」オックスフォード大学に医師を派遣して参った。また、Virtual Realityを用いたCBT（認知行動療法）施設において研修を行った。
14		(4)精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の普及活動	○海外の医療に触れることにより、知識技術の習得、人脈の形成を図る。 ○スクールソーシャルワーカー養成にむけての研修依頼を受けける。 ①地域住民、事業所、医療機関等に対して精神科医療に関する情報発信を行い、しる精神障害者がが地域の一員として安心して生活できるよう理解を深めるために普及活動をする。	4	4	○10月 国立台湾大学付属病院医師の当院見学を受け入れた。 10月 中国洛陽市との医療交流として華南科技大学第五附属医院、洛陽市第一中医院に職員を派遣した。 ○11月 義理教諭、養護助教諭（約480人）を対象とした岡山県総合教育センター研修講座に講師として参加した。 ○介護職スキルアップ研修「精神疾患の理解と対応Ⅱ」に講師として参加した。 ○障害者雇用の拡大のため、障害者職業生活相談員資格認定講習「障害別にみる雇用の実際」に講師として参加することとして、民間会社での積極的な障害者雇用への理解を深める活動を行った。

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況		県 法人 自己 評価	評価	参考意見
		実施状況	計画			
15 ②ボランティアとの協働 ・地域住民や学生等のボランティアの受け入れを積極的に行う。 目標：ボランティア受け入れ年間80名 (ティケア班) 目標：ボランティア受け入れ年間50名 (サシクト)	○地域住民や学生等のボランティアの受け入れを積極的に行う。 目標：ボランティア受け入れ年間80名 (ティケア班) 目標：ボランティア受け入れ年間50名 (サシクト)	○ボランティアの受け入れを積極的に行った。 年間135名 サンクト診療所にて 年間 38名 の受入を行った。	○地域交流として年2回（鹿田夏祭り、東古松秋祭り）に参加した。 また地域病院交流会を開催し、地域とのつながりを強化した。	4	4	
16 (5)災害対策 ①災害支援 ・岡山県地域防災計画等に基づき災害時精神科医療中核病院として医療支援を行うほか、県内精神科医療の提供レベルが低下しないよう被災者及び被災した医療機関等への支援を行う。	○災害発生時に、県内精神科医療の提供レベルができるだけ低下しないよう、関係機関と連携した支援及び受援の体制を強化する。 目標：年2回以上	○昨年に引き続き、当院を開催場所として『岡山DMAT・DPAT合同ロジスティック研修』を行い、連携の強化ならびに技能維持に努めた。	○年に開催された平成30年度DPAT統括者・先遣隊技能維持研修に講師として2名の職員を派遣した。	4	4	
17	・全国的な規模の災害支援については、求められる支援を積極的に行い、「災害派遣精神医療チーム(DPAT)」の中心的な役割を担う。	○DPAT事務局主催の研修他へスタッフの派遣を行ない人材育成の中心的な役割を担う。 ○改訂に参画する。	○事業自体がないため実施なし く西日本豪雨災害について ○7月に発生した西日本豪雨災害においては、これまでの災害支援の経験を活かし、県の調整本部での支援を行った。また巡回診察支援チーム(KuraDRO)に参加し、保健師チームと連携をとり被災地域における診療支援を行なうとともに、被災したまきび病院の病院機能回復ならびに被災職員の支援に協力を行った。 派遣人数 延べ85名 派遣期間 7月8日～7月27日	4	4	

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
18	②危機管理体制 ・災害時の被害を最小限に止め、なるための対策を講じる。また、被災後の施設の維持管理が可能となるよう施設へ周知するなど、職員へ管理体制の強化を行う。	○EMIS等の外部システムもも組み込んだ災害時対応マニュアルを作成する。 ○備蓄食品を再整備し、備蓄食使用方法をマニュアル化する。	○2018年度版マニュアルを作成した。今後は周知を行うとともに、訓練を通してより実践的なマニュアル整備を行う。 ○備蓄の再整備、備蓄車の配膳について、一日でわかるよう、配置方法を変更。アレルギー等の禁忌情報も可視化した。	4	4	
19	・受援体制については早期に被災地で精神科医療及び精神保健活動が効率的に行えるよう体制を構築する。	○県内精神科病院の多くが参加しやすい研修を開催する。	○第1回DPAT連絡協議会に参加し、岡山県・岡山市と県内の精神科病院に向けた研修会開催に向け、協議を行った。	4	4	
20	・災害時の障害者や高齢者そのための緊急一時避難所として役割を果たす。	○引き続き、地元町内会を通して周知する。	○7月の豪雨災害を受け、東古松西本町内会でも災害への意識が高まつたことで、災害時の避難方法や備蓄食品などの災害時の対応について、これまで行ってきたような一方的な情報発信ではなく、町内会との共同での災害研修を実施することができた。	4	4	

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
2 患者や家族の視点に立った医療の提供

- | | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>① 患者の権利を尊重した医療の提供</p> <p>精神科医療においては、特に、患者の権利が侵害されないよう最大限の配慮を行う必要がある。そのため、法令等を遵守して、職員は患者の権利を十分に理解し適切な対応を行うこと。</p> <p>② 患者・家族の満足度の向上</p> <p>患者や家族の意見・要望を迅速かつ的確に把握し、ニーズに応じたきめ細かい医療の提供を行うなど、患者や家族の視点に立って、その満足度が高められるように努めること。</p> |
|------|--|

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況		法 人 自 己 評 価	県 評 価	参 考 意 見
21 (1)患者の権利を尊重した医療の提供 ①患者への適切な情報提供	<p>○入院初期から患者・家族への情報提供を行い、より安心感のある治療を目指す。</p> <p>○医療保護入院者においては退院後生活環境相談員を専任し、適切な退院支援を行っている。</p> <p>○入院初期より家族へ丁寧な対応と、家族心理教育（家族ゼミ）を実施、退院後は院内の家族心理教育SPEAKへ繋がるよう援助していく。</p> <p>○外来来院時に初発精神病患者への積極的な声かけを行う。</p>	<p>○入院していくすべての患者・家族へ初期面接を実施し、<u>經濟的・社会的困難に対し早期での介入ができたため、スムーズな入院治療を開始することができた。</u></p> <p>○医療保護入院のケースに関しては、各入院棟の精神保健福祉士を退院後生活環境相談員として専任し、適切な退院支援を行っている。</p> <p>○また、入院初期から、初発統合失調症の患者に<u>対し家族教育として、家族ゼミの声かけを行い、64名の参加があつた。</u>また、その後には院内SPEAK（初発統合失調症家族への支援プログラム）につながるよう支援を継続した。</p> <p>○約140名の初発精神病患者をフォローし、対象患者が外来受診の際には声かけを行い、対応して地域生活を継続できるよう相談や支援を行った。</p>	4	4		

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
22	・法人の取組及び地域医療機関との連携等について、わかりやすくホームページ等に掲載するなど、情報発信を充実する。 ・外来患者・家族への情報提供を充実させる ・福祉制度や就労支援事業所などのチラシや広報の充実 ・疾患に関するパンフレットの充実 ・地域にあるクリニック情報	○ホームページを適時更新し、情報公開及び発信に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○職員募集や研修会の開催など、適時最新情報発信した。 ○就労支援に関する社会資源の情報提供のチラシを作成し、クリニックの情報（対象患者、カウンセリングの有無、駐車場、薬局など）を患者さんのニーズに合わせて提供している。 	4	4	
23	②職員教育 ・全職員及び契約事業者が、法令等を遵守し、適切な言動を徹底し、患者の権利を尊重するよう職員教育を実施する。 ・常にとれるよう職員提携を重視する。		<ul style="list-style-type: none"> ○新入職員研修：入職時の集合研修において、患者の権利を尊重できるよう患者中心の医療提供が実施できるよう職員教育を徹底する。 ○看護職員：クリティカルラダー別対象に研修を開催し、職員教育を行う。また、パートナーシップナーシングシステム(PNS)において、患者の権利を尊重した患者中心の医療提供をJSTで育成する。 ○看護補助者への研修を年1回開催し、看護補助者に対しての教育を行う。 ○研究者の法令遵守リテラシーを高める。 目標：研究倫理講習会（年2回）の実施回）の実施 倫理審査委員会事務局職員のスケルアルアップ研修参加（年1回） 	4	4	<p>○毎月1回の新任者研修、難病教育研修としての全体研修と部署別研修、その他クリティカルラダーに応じた研修を開催している。また、すでに全入院棟に導入したパートナーシップナーシングシステムにおいて、患者の権利を尊重した患者中心の医療提供をJSTで育成した。（毎月開催）</p> <p>○4月13日に対して感染に関する知識技術の習得、個人情報の厳守等について研修会を開催した。</p> <p>○研究倫理講習会を2回（8月、2月） コンプライアンス講習会を実施した。（8月） また10月には、岡大開催のデータマネジメント研修会に参加しスキルアップに努めた。</p>

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	工具評価	参考意見
24	(2) 患者・家族の満足度の向上 ・相談窓口、意見箱等で寄せられた苦情及び相談について必 要な改善を適宜行い、医療及 びサービスの質の向上を図る 。	○患者相談窓口を設置し、様々な相談に 対応していく。困難ケースについては 多職種チームを形成しカンファレンス を開催しながら問題解決を行う。	○相談窓口で受けたケースについては随時カ ンファレンスを実施し、医療福祉班、地域 連携班、地域支援チーム、相談支援事務院 など多職種での問題解決を行つた。また院 内だけではなく院外の機関とも連携するな ど、他の病院では見られない体制での支援 を行つた。	4	4	
25	・患者が院内で快適に過ごすこ とができるよう、療養環境の 向上、安全かつ良質で食生活 の改善に繋がる入院食の提供 等を行う。	○患者の栄養機能に対応し、かつ満足度 の高い食事を提供するため、多職種に よる食形態（名称を含む）の検討を行 う。	○多職種による食形態の評価、検討を実施し 満足度の高い食事の提供に努めた。 ○肥満、内科疾患等の健康問題を抱える 方に対する、健康指導、食生活支援を 多職種により行う。 目標：年5件以上	4	4	○随時行う栄養指導とは別に、必要性の高い ものに対しては個別に健康指導、食生活支 援を8件実施した。
			○食事を通じて時候を感じていただける ような給食イベントの実施を行う。 目標：年5回以上			○給食イベント5回実施 全入院棟でのイベント 2回 西2入院棟でのイベント 1回 東入院棟でのイベント 1回 中2入院棟でのイベント 1回

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
3 医療の質及び安全の確保

中期目標	実績	実施状況			
		年度計画	中期計画	法人性自己評価	県評価
①医療水準の向上 大学等との連携により医療ニーズや医療環境の変化に迅速に対応できるよう医師をはじめとした医療従事者の確保、養成に努め、公立病院として高度化した医療品質の徹底・検証 ②医療安全対策を未然に防止し、患者が安心して治療に専念できる安全・安心な医療環境を提供するため、医療安全対策を徹底するとともに、その実施効果について検証に努めること。	26 (1)医療水準の向上 ①優れた医療従事者の確保 精神科領域の各分野に対しても専門的に対処できる医療従事者が必要であるため、病院の特長を発信するとともに大学・医療機関との連携を深めながら優れた人材を確保できるよう努める。 ○優れた医療従事者を確保するため、子育てや家族の介護等に配慮した職場環境を創出し、ワークライフバランスの実現に向けた取組を一層進める。 目標：無期・有期雇用形態を問わない 育休の取得	○優れた医療従事者を確保するため、子育てや家族の介護等に配慮した職場環境を創出し、ワークライフバランスの実現に向けた取組を一層進める。 目標：無期・有期雇用形態を問わない 育休の取得	○無期雇用職員（正職員）のH30年育休度取得中の職員数（3月31日時点での産休・育児休業中職員11名、H30年度中に復職した職員7名） 有期雇用職員の育児休業者1名あり、雇用形態に問わらず育休の取得を認めた。	4	4

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
27	②高度な専門性を持つ職員の養成 ・専門医、認定医、認定看護師等、専門性の高い資格取得に向け、長期・短期留学等の研修が受けられるよう各種制度の利用を促進する。	○専門性の高い資格取得に向け、長期・短期留学等の研修が受けられるよう各種制度の利用を促進する。	○職種に関係なくより幅広い職員に研修機会を与えるため、外部からの中研修案内などを院内電子掲示板等により、全職員に向けた周知をした。 また海外研修についても、院内の検討した上で積極的に参加をさせている。	4	4	
28	(2)医療安全対策の徹底・検証 ・全職員が患者の安心、安全を最優先にして迅速かつ万全な対応を行うことができる委員会を中心として、医療安全管理対策委員会による情報の収集及び分析を行い、医療安全対策の徹底及び医療安全文化を醸成する。	○全職員が患者の安全を最優先して対応が行われるよう医療安全研修会を開催し、職員の意識を高めるとともにアクシデントの再発防止対策に取り組む。 目標：医療安全対策研修会の開催年2回以上 目標：危険予知トレーニング研修の開催各部暑年1回以上	施設基準に定められた、医療安全対策を実施した上で、 ○医療安全対策研修会を3回開催【長期隔離に歛止めを】(8月8日、9月25日) 「医療安全について」(1月11日) 「危険予知トレーニング研修を部署毎に3回開催(8月12月2月)	4	4	○NSTラウンド44回実施し、院内の勉強会を2回実施。(3月、9月)
		○NSTチームで、身体的なフォローが必要な患者への栄養管理指導を行う。また、定期的に身体ケアに必要な手技・知識について勉強会を実施し、その内容を院内へ周知する。 目標：NSTラウンドの実施 年40回以上 勉強会の開催 年2回以上	○NSTによるリスク啓発、アセスメントシートの活用により、誤嚥・窒息リスクに関する取り組みを行う。			○データ分析にて抽出した注意者について、NSTリンク看護師、カンファレンスにてリスクの共有を行った。 これらの活動を通して、職員の医療安全への意識を高めるとともに、より患者の安全が守られるよう医療安全対策を徹底した。

第3 患者の自立と社会参加への取り組み

中期目標	<p>①地域移行・生活支援のための体制整備 「入院医療を中心から地域生活を中心へ」の改革をさらに進めるとともに、多様化する精神科医療ニーズに即応する多職種からなるチームを編成し、ケア会議の開催や効率的、効果的なリハビリテーションを行い、入院医療の質の向上を図り退院促進に取り組むとともに、地域移行に向けて段階的な支援と生活を支える医療・福祉サービスの体制整備を行うこと。</p> <p>②地域医療連携の強化 患者がより適正な医療を受けられるよう、地域の医療機関との病診・病病連携を推進し、地域医療に貢献するなどの地域医療連携のさらなる取組を図ること。</p> <p>③訪問・通所型医療の提供 精神障害のある人が地域の中で主体的に安心して暮らせるよう、切れ目のない支援のための関係機関とのネットワークを構築し、訪問診療や訪問看護、通所サービス、診療契約が結べない患者への多職種によるアウトリーチ等を行うこと。</p>

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 况	法 人 自 己 評 価	県 評 価	参 考 意 見
29 (1) 地域移行・生活支援のための体制整備 ①精神科医療ニーズに即応する体制 ・クリティカルパスを活用して患者の疾患、病態及び自立の程度にあわせたリハビリテーションを実施する。	○入院医療から地域移行・地域定着に向けて個々のニーズに応じた切れ目のない効果的なリハビリテーションを推進する。 <u>目標：作業療法の実施月2,800件以上</u>	<p>○月平均2,794件のリハビリテーション実施し、計画を概ね達成することができた。</p> <p>○地域移行・定着に向けニーズに合わせた支援を実施した。 新規：計画相談支援56名 地域移行支援20名 地域定着支援5名 地域移行支援89名 地域定着支援20名 累計：計画相談支援5名 地域移行支援5名 地域定着支援20名</p>	4	4	

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	工具評価	参考意見
	<p>○地域の社会資源・関係機関等との連携を強化し、患者の生活の質の向上を図る。デイケアにおける出前講座の実施や、施設・企業見学を実施する。</p>	<p>○企業見学として7月末～8月にかけて、2名の方々をベネッセスマイトにつなげることができた。</p> <p>また、企業見学として、ベネッセビジネスメイト、JRあいの風エール、イオントリニティ株式会社、キャプラウイッシュュに訪問するなど、積極的な地域移行・生活支援につとめた。</p> <p>生産性や就労移行支援事業、ハローワーク、就業・生活支援センターの出前講座を実施し、連携強化につとめた。</p> <p>○地域連携会議で他院とお互いに情報提供を共有することができた。</p> <p>○地域の福祉事業所の窓口として問い合わせに対応を行つた。 対応件数　月平均538件　計6,457件</p> <p>○地域連携会議などを通じ当院の資源や他院の資源について共有をする。</p> <p>○地域の福祉事業所の窓口として精神保健福祉士を中心とした連携室の機能を充実させる。</p> <p>○入院当初より地域移行に向けた支援が行えるよう患者の地域生活をする上での課題に対するできる職員として、地域移行ナースを配置し、西2、西3、西4入院棟に配置した。</p> <p>○多角的な支援を可能とするため、訪問看護やディイ、相談支援事業所風田と月に1回の情報共有を行つた。</p> <p>○10月18日に地域交流会を行い、地域との連携を強化につとめた。</p> <p>○慢性的な患者に、質の良い退院を目指して、それぞれのニーズやペースに応じた支援を多角的に展開する。</p> <p>○地域交流会や地域事業の参加等を通して、地域の社会資源・関係機関等との連携を強化して患者の地域定着を目指す。</p>			

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
30	・多職種によるチーム編成により、入院医療を中心地域生活を中心とした医療への転換を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○退院促進ワーキング、病棟、地域連携、管理部門も協働で開催。他院の状況や地域の福祉資源のあらたな開拓を行って協議する。 ○サント診療所デイケアに通院されている患者への、栄養指導、健康管理を行う。 <u>目標：月2回以上</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月退院促進ワーキングを開催し、各入院棟、地域連携室、地域支援チーム、管理部門にて協議を行っている。 また、行動障害のある患者に対するアプローチは、県発達障害者支援センターと協働で地域支援をしている。 ○月3回健康チェック、栄養指導を実施した。 健康チェック（月1回） 個別栄養指導（月2回） 集団指導（年3回） これらの中から、指導を通して患者の健康管理支援を行った。 	4	4	
31.	・多職種によるチーム編成により、入院医療を中心地域生活を中心とした医療への転換を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○困難事例のすべてに多職種チームを編成し、患者中心に協働する。またチーム支援を病棟・病院全体で行い、地域のネットワークを広げていく。 <u>目標：退院促進ワーキングの開催1回/月</u> ○退院後には患者が安定した地域生活を送るよう、関係機関や行政と協働し会議を開催し、円滑な多機関連携を目指す。 ・退院後に地域において孤立しないための仕組みづくりができるよう、必要に応じて入院連携して、患者の退院支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月退院促進ワーキングを開催するとともに、強度行動障害の行動療法研究修習会への参加、強度行動障害地域医療支援センターへの視察、強度行動障害連絡会議に出席するなど、困難事例に対応するための知識・技術の向上につとめた。 ○退院後の生活に向けて入院中から多機関での連携を行った。 措置入院患者の地域移行については、ガイドライン制定とともにない、保健所をはじめ行政機関とともに支援計画を作成し、退院後に安定した地域生活が送れるよう特に重点的に支援を行っている。 また地域に移行した後も、定期的なケア会議提供、患者への面接を継続している。 ○外来ケースに地域支援チームも加わりフォローを実施している。 ○外来ケア会議456件実施。訪問看護ステーションや相談支援事業所などの関係機関と連携し、地域支援を実施している。 	4	4	

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	工具評価	参考意見
32	③患者の自立と社会参加 ・患者の自立と社会参加を積極的に支援するため、相談機能を充実するとともに関係機関、福祉施設等との連携を強化する。	○外来での就労支援の情報提供を増加させる。 ○就労支援に関する情報提供の資料を充実させる。 ○労働局、就業・生活支援センターの運営会議に参加し、関係各所との連携を強化する。 ○就労支援機関や地域の支援機関と協力し、就労支援及び職場定着支援を実施する。 目標：就労への移行 年25人以上	○外来で就労支援事業所の情報提供ベースを設け、これまでより多くの情報提供を実施した。 ○岡山県障害者就業・生活支援センター運営協議会実行委員として参画し、障害者職員として講師として参加することを通して、より関係各所との連携を強化した。 ○就労移行者 28名 うち一般 4名 一般（復職） 2名 一般（アルバイト） 4名 一般（障害者枠） 8名 就労継続A型事業所 7名 就労継続B型事業所 3名	4	4	
33	(2)地域医療連携の強化 ・地域医療機関の機能を把握し、連携及び協力体制の充実を図り、病態や患者のニーズに応じた紹介・逆紹介・病院連携を行ない病診・病院連携を推進する。	○連携室会議で当院の見学会を実施し当院の資源を積極的に紹介する。 ○回復期リハビリテーション病院、療養病院からの精神科患者の受入がスムーズに行われるよう連携室との協議を行う。 ○岡山市立市民病院連携室と勉強会を実施し、精神科病院の入院形態や同意者などのルールの共有を図る。 ○デイケアを有していない精神科診療所等と連携し、積極的にデイケア利用者の受入れを行う。	○連携室会議にて意向があつた場合に積極的に見学会を開催し、当院についてより知つてもらえる機会を設けた。 ○旭東病院のネットワーク会議に地域連携班より職員を派遣し、患者の受入がスムーズとなるよう協議を行つた。 ○3月14日に岡山市民病院の地域連携室との間で連携室会議を行い、より身体科から患者の受入がスムーズとなるようルールの共有を図った。 ○デイケアを有していない精神科診療所等と連携し、積極的にデイケア利用者の受入れを行つた。 実績：デイケア新規受入人数119名（平成29年度111名）	3	3	

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	人 自己評価	評価	参考意見
34 ・身体合併症のある患者に対し、適切な医療を提供するため、他の医療機関との連携をより一層緊密なものとする。	○身体科病院と連携し、身体・精神合併症患者の入院受け入れ・電話相談・身体科病院への往診を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○身体科病院との連携による対象者290名 <ul style="list-style-type: none"> うち入院 103名 外来診察 87名 電話相談 98名 往診 2名 	4	4	
35 ・県内における精神科医療資源の乏しい地域においても住民が質の高い精神科医療を受けられるよう、地域の行政機関や医療機関と連携し医療従事者を派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> ○「岡山市身体・精神合併症救急連携モデル事業」を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○岡山市身体・精神合併症救急連携事業により連携体制が整備されている総合病院からの受診や電話相談を迅速に対応することができた。 	4	4	
		<ul style="list-style-type: none"> ○県内の医療資源の乏しい地域への対応をする。 <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者の派遣 目標：県内の精神科診療支援 4カ所 見童思春期外来支援 2カ所 	5 カ所	4	
		<ul style="list-style-type: none"> ○【精神科診療支援】岡山市民病院 まな星クリニック 岡山西大寺病院 向陽台病院 きのこエスボアール病院 ○【児童思春期外来支援】7 カ所 まな星クリニック(岡山市) 向陽台病院(真庭市) 岡山県子育て家庭サポート強化事業 (東粟倉村) 岡山市子ども総合相談所 岡山市保健所 岡山県中央児童相談所 倉敷児童相談所 合計 7 カ所にて医療従事者の派遣を行つた。 	7 カ所	4	

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
36	(3)訪問・通所型医療の提供 精神障害者が地域で生活するため、関係機関とのネットワークを構築し、デイケアなどの通所サービスの提供並びに専門職種による訪問支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・患者ニーズを尊重したリカバリービュー視点での支援を提供するため、多職種によりモジュール型看護方式を探用し、多角的かつ柔軟で切れ間のない訪問看護を実施する。 ・各モジュールの担当エリアを整理し直すことで、患者数の偏りをなくし、かつ移動時間の短縮化を図り、実質的な支援力を担保につなげて質の高い支援を実施する。 <u>目標：訪問看護件数月650件以上（医療観察法対象者含む）</u> ○平成31年度までに2モジュールから3モジュールにできるよう人的資源・物的資源の調整を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの地域支援部門の役割や業務内容を共有・協議の上、分担すべき業務と協働すべき業務について共通認識を持つ。 ・平成30年度はサンクト診療所の管理者と定期的に協議する場を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護機能の強化のため 看護師15名、作業療法士2名（専従）、精神保健福祉士1名（兼務）の多職種で訪問看護ジユール型看護方式を実施した。モジュールを増やし、各モジュールの担当エワ看護件数月平均736件実施。 	4	4-	

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
37	精神科医療資源の乏しい地域に居住する障害者や受療中断者等を対象にした訪問医療・支援事業を実施する。	○未治療者や引きこもり等、民間病院では実施困難なアウトリーチ事業を岡山県精神保健福祉センターと協働して積極的に行う。	○昨年度よりも困難な事例に対し、アウトリーチを延べ38回、関係者会議を10回、その他、本人や家族からの相談、他機関連携を48回実施するなど、昨年以上に多くの関係者間での情報共有、連携を行い、支援を実施。また、岡山県精神保健福祉センターとも定期的に連携し、情報共有を図った。	4	4	

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
38	1 長期的な視点に立った病院経営戦略の構築 ・地方独立行政法人の特長である機動的かつ彈力的な意思決定方法をいかし、県民のニーズに沿った政策医療の推進と健全経営を継続する。	○経営判断に不可欠な指標を整備する。 ・医療の質に関する指標整備のため、各種団体のQIに積極的に参加する。	○全国精神科医療の標準化・医療水準の向上を目的として、日本病院会QI(医療の質: Quality Indicator)、全国自治体病院協議会QI、NCP(国立研究開発法人国立精神・神経医療センター)主導のPECQ(精神医療の見える化プロジェクト: Psychiatric Electronic Clinical Observation)に参加するとともに、その指標を当院にも当てはめることで当院の医療の質の向上のため取り組んだ。	4	4	
39	2 業務運営の不斬の見直し (1)予算執行について ・運営費負担金の用途に関しては、透明性を担保し適正な運用を図る。また、診療報酬収入に基づく業務の執行に関する業務的かつ効果的な運用により、健全経営が継続する。	○健全経営を維持しつつ、公的病院としての役割を遂行できるよう、「見える化」による関連システムを整備する。	○訪問看護など、患者の地域移行を促すことなどを目的として多くの人的資源を投入していく分野などを不採算な事業として切り分け、その採算性を明らかにすることによってはいけない事業にかかるコストについて見える化を行い、健全経営の維持に努めた。	3	3	

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	工具評価	参考意見											
40	(2)委託、売買、請負等の契約について ・委託業務は、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を活用し、内容に応じて的確かつ効率的な委託業務の管理を行う。	○引き継ぎ委託契約方法についての見直しを行い、より効率的かつ効果的な委託業務の管理に努める。	○自動ドアやエレベーター、次亜水設備、ボイラー設備、消防設備などの施設整備に関する保守契約について、これまで個別に契約していたが、複合契約として一つの契約として実施した。複合契約としたことで、複合契約と迅速かつ正確に点検日を調整することができた。	4	4												
41	・充買、請負等の契約は、透明性・公平性を確保する。また、緊急を要するものや怪しきなものについては、迅速かつ柔軟に対応し、内容に応じて的確かつ効率的な契約を行う。	○売買、請負等の契約については、特に医療の質の低下につながらないことを注意し、医療の質に問わならないものについては、費用の削減を図る。	○電力自由化により、複数の電力販売会社から市場価格についての情報を収集し価格交渉を行うことで、電気料金の節減に成功した。 (電気料金4.4%削減 年間削減影響額1,300,000円)	4	4												
42	・薬品や診療材料、給食材料に関する管理は、市場価格の推移や必要性を基に適正かつ公正な価格にて購入する。	○在庫管理システムによる管理・点検を行っており、在庫底や必要に応じた在庫管理の徹底が実施している ・ベンチマークの推移などを参考にし、材料費の削減を図る。	○在庫管理システムにて、一定量を在庫として保管し使用分のみを自動で発注するシステムを使用し、不要な在庫を抱えず無駄な発注を抑制することで、在庫量の縮減についた。また、自治体病院協議会でのベンチマーク分析の結果を参考にすることで、購入量の多い品目に對し、重點的に価格の見直しを行っていること、で、材料費の削減につとめている。	4	4	<p>＜全国自治体病院協議会のベンチマーク分析システムより＞</p> <p>○値引き率</p> <table> <tr> <td>全国精神科病院</td> <td>当院</td> </tr> <tr> <td>全医薬品</td> <td>12.79%</td> <td>15.33%</td> </tr> <tr> <td>先発品</td> <td>11.78%</td> <td>13.62%</td> </tr> <tr> <td>後発品</td> <td>19.52%</td> <td>29.33%</td> </tr> </table>	全国精神科病院	当院	全医薬品	12.79%	15.33%	先発品	11.78%	13.62%	後発品	19.52%	29.33%
全国精神科病院	当院																
全医薬品	12.79%	15.33%															
先発品	11.78%	13.62%															
後発品	19.52%	29.33%															

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	工具評価	参考意見
43	(3)収入の確保 ・診療報酬請求のチェック体制を強化し、請求漏れの防止対策に努める。	○適切な診療報酬請求を行いうため、請求漏れや減点傾向を精査し、医局会等を通じて医師、その他職員に周知する。	○査定および返戻率を最小限に食い止めるため、査定傾向と対策について医療部にフィードバックを行つた。また電子カルテシステムとレセプトチェックソフトのチェック機能を強化し、ヒューマンエラーによる査定減に努めた。 実績：査定検討会 年12回	3	3	
44	・診療報酬改定等をはじめ各種制度の変化に対応するため適切な施設基準を取得し、収入の確保を図る。	○医療、介護同時改定となる30年度診療報酬改定に迅速かつ適切に対応し、収益の確保に努める。	○平成30年度診療報酬改定の影響を事前に調査し、6月から西4人院棟にて精神科救急入院料看護職員夜間配属加算を算定開始した。また、平成30年8月より中3人院棟を急性期治療病棟へ変更した。 医療觀察法病棟の3床病床についても、即時に児童思春期病床2床、重度慢性病床1床に病床機能を変更するなど、医療ニーズに合わせ病床機能を効果的に変更することで、病床の有効活用と収入の確保を行つた。	4	4	
45	・未収金発生の未然防止対策に積極的に取り組むとともに、未収金の早期回収を図る。	○外来受診時や入院時に高額療養費等、福祉制度の概要や支給を受けるための手続方法について周知を徹底する。	○未納者に対する管理を徹底するとともに未収金回収事務に取り組む措置を含む適切な未収金対策に取り組む。	3	3	○未納者については外来受診時に面談等を行ない、未収金回収事務を徹底した。 また、退院後一定の期間経過後も入金のない患者全員に対しても、①支払依頼文書②誓い回収文③内容証明④少額訴訟の手続きを行った。 実績：内容証明送付13件（うち2件全額納付、3件3割納付、8件入金なし） 入金なしの内5件は内容証明受取拒否であったため、普通郵便で督促を行つた。

第5 財務内容の改善に関する事項

公立病院としての使命を果たしていくための経営基盤を強化できるよう、業務運営の改善及び効率化をさらに徹底することにより、中期目標期間中の財務内容の充実を図ること。

中期目標	中期計画	年度計画	実施状況			法人自己評価	工具評価	参考意見
			H29	H30	H29全 国平均			
46 第5 予算、収支計画及び資金 計画「第4 業務運営の改善及び効率 化に関する事項」で定めた計 画・対策を確実に実施するこ とにより、収支の黒字化を目指す 限り、収支の黒字化を目指す。 1 予算別紙1 2 収支計画別紙2 3 資金計画別紙3 注) 運営費負担金等について は、運営費負担金等等のための運営費負 担金等とする。	1 予算別紙1 2 収支計画別紙2 3 資金計画別紙3	○全国の自治体精神科病院と比べ、極めて高 い水準での経営状態を維持した。 【経営管理指標】 (単位: %)	4	4				

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 况	法 人 自 己 評 価	県 評 価	参 考 意 見
47	第 6 短期借入金の限度額 1 限度額 500 百万円 2 指定される理由 想賞与の支給等、資金繰り 資金への対応	・平成30年度中の計画はない。	○平成30年度における短期借入はない。	—	—	
48	第 7 重要財産を譲渡し、又は 担保に供する計画 中期目標期間中の計画はない。	・平成30年度中の計画はない。	○平成30年度において、重要財産の譲渡、担保 に供した実績はない。	—	—	
49	第 8 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（病院施設の整備・修繕、医療機器の購入等）に充てる。	・決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（病院施設の整備・修繕、医療機器の購入等）に充てる。	○剰余金については、第3期中期計画の財源と して積み立てることとした。	3	3	
50	第 9 料金に関する事項 (略)			—	—	

第6 その他業務運営に関する重要事項

中期目標		
公立病院として継続的に医療を提供できるよう、次に掲げる項目について計画的に実施すること。		
1 施設及び医療機器の整備に関する計画 2 医療技術の進展などを総合的に勘案し、施設及び医療機器の整備を適切に実施すること。 3 道正な就労環境の整備と人事管理職員が充実実感を持つことができるよう、日常業務の質の向上を図るとともに、定期的に職員のヘルスケアを実施するなど、就労環境の整備に努め、また、職員の業務能力を的確に反映した人事管理に努めること。 4 情報管理の徹底職員一人ひとりが個人情報等を保護することの重要性を認識し、その管理を徹底させること。		

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法 人 自 己 評 価	県 評 価	参 考 意 見
51 1 施設及び医療機器の整備に関する計画	○岡山市北消防署跡地の整備について 医療機器の分化と連携の推進を確実に進め、求められる機能及び役割を果たすため医療機器の導入を行った。児童から高齢者まで多様化する精神科医療ニーズに対応するため、受診しやすい環境を整備し、利用者の利便性の向上を図る。	○医療ニーズに沿った施設とするため、県と協議を実施している。 ○経緯などの今後の増加が懸念される費用について、計画的に執行することとする。 ○施設整備が医療提供の支障とならないよう努める。	3	3	○設備のオーバーホールをすることで、5年間の複数年の保守を可能とすることとで、費用の更新までの期間を延長するなど、設備更新を行うとともに、更新までの期間内の縮減を行いうどもに、安全、効果的な運用が可能なようよりう契約方法の見直しを行った。

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
52 2 事管理 (1)就労環境の整備 ・働きやすい職場環境を整備するなど、多様な勤務形態を導入するなどワーカーライフバランスに配慮した満足度の高い職場づくりを行う。	〇医療サービスの維持と職員の労働環境の整備がバランスよく成り立つた勤務形態の構築を行った。 ・勤務インセンターバル制度の普及促進 ・産業医・産業保健機能の強化	〇実施困難とされる医師の働き方改革を推進するため、勤務インセンターバル制度については、人員数が限られたことを取り組んだ。また、シフトを組んで取り組んだ。また、産業医による院内巡視については点検シートの作成により、記録を残して問題点の早期解決に繋げた。	4	4	
53 ②人事管理 ①人事評価制度 ・業績や行動を職員の給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するため、更に公正で客観的な人事評価システムを構築する。	〇目標管理を徹底し、PDCAサイクルのもと全職員に組織目標を再認識させる。	〇年度当初に全職員を対象として目標管理を中心としたものに、年度途中においても中間評価を行い、組織目標の達成度を図った。また、中間評価において計画達成のために他部署の協力が必要な場合は、要請が行えるよう工夫を行った。	4	3	
54 ②給与制度 ・職員の勤務成績や能力などを考慮し、意欲向上に資する給与制度を構築する。	〇人件費率の増加を抑えつつ、適切な給与配分をするための新たな給与制度を構築する。	〇フレック特斯の運用について検討を行っており、効率的な労働時間の配分を行っており、給与費の増加を抑制した。	3	3	
55 3 情報管理の徹底 個人情報管理制度の強化を図る	〇個人情報の取り扱いについて漏洩防止策に取り組み、個人情報の取扱いの意識を高めよう研修を行った。 また、平成30年度より電子カルテでのカルテ閲覧権が参照できるようになります。 ・不適切な患者情報の閲覧を未然に防ぐ ・不適切なシステムを開発した。	〇新人研修にて実施し、病院職員として業務に従事する前に個人情報の取扱いの意識を高めた。また、平成30年度より電子カルテでのカルテ閲覧権が参照できるようになります。 ・不適切な患者情報の閲覧を未然に防ぐ ・不適切なシステムを開発した。	4	4	

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
56 4 中期目標の期間を超える債務負担 （移行前地方債償還債務に係る 表）	○中期目標の期間を超える債務負担 ・平成30年度中の計画はない。	○平成30年度中の計画はない。	—	—	
57 5 積立金の使途 ・前期中期目標期間超過積立金 については、病院の設備整備、 計画的修繕、研究、医療機器貯蔵費 の購入、移行前地方債償還債務 の返済等、中期計画に定め られた医療の確保の財源とし て充てる。	○積立金の使途 ・中期目標達成のため、整備計画等の 財源とする。 ○事業用地の取得費 ○計画修繕費 ○職場環境改善整備費	○中期目標達成のために必要となる計画的修 繕として、老朽化した医療機器の整備に積 立金を健全かつ有効に活用しながら、かつ て不要に積立てたことで不要に予定以上に、 当初の予定よりも、当初の剩余金から今後 に備えた財源の 崩壊するこなく、当初の剩余金から今後 に備えた財源を行った。	4	4	

別紙1

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター予算
(平成30年度) (単位:百万円)

区分		予算額	決算額	差額(決算-予算)
収入	營業収益	3,722	3,859	137
	医業収益	3,160	3,289	129
	運営費負担金収益	510	510	0
	その他営業収益	52	60	8
	営業外収益	50	51	1
	運営費負担金収益	46	43	△3
	その他営業外収益	4	8	4
資本収入	運営費負担金収益	187	287	100
	運営費負担金収益	187	187	0
	その他資本収入	—	100	100
	その他収入	—	—	—
	計	3,959	4,197	238
支出	営業費用	3,497	3,495	△2
	医業費用	3,229	3,242	13
	給与費	2,263	2,317	54
	材料費	313	306	△7
	経費	630	595	△35
	研究研修費	23	24	1
	一般管理費	268	253	△15
	給与費	180	169	△11
	経費	88	84	△4
	資本支出	111	96	△15
	増改築工事	327	294	△33
	資産購入費	43	—	△43
	償還金	4	14	10
	その他支出	280	280	0
	計	—	0	0
		3,935	3,885	△50

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター収支計画

(平成30年度) (単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額(決算-予算)
収益の部			
営業収益	3,917	4,055	138
医業収益	3,160	3,289	129
運営費負担金収益	697	697	0
資産見返負債戻入	9	9	0
その他営業収益	51	60	9
営業外収益	50	50	0
運営費負担金収益	46	43	△3
その他営業外収益	4	7	3
臨時利益	—	—	—
費用の部			
営業費用	3,797	3,791	△6
医業費用	3,506	3,513	7
給与費	2,345	2,395	50
材料費	313	305	△8
技術開発費	193	194	1
経費	632	595	△37
研究研修費	23	24	1
一般管理費	291	278	△13
減価償却費	183	173	△10
経費	21	21	0
減価償却費	81	84	△3
一般費用	111	96	△15
営業外費用	—	0	0
臨時損失	—	218	159
純利益	59	69	159
総利益	—	218	—

別紙3

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター資金計画

(平成30年度) (単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額(決算-予算)
資金収入			
業務活動による収入			
診療業務による収入	3,958	4,086	128
運営費負担金による収入	3,160	3,282	122
その他の業務活動による収入	743	739	△4
投資活動による収入	55	65	10
運営費負担金による収入	—	100	100
その他の投資活動による収入	—	—	—
財務活動による収入	—	100	100
金銭出資の受入による収入	—	—	—
前年度よりの繰越金	1,800	1,800	—
資金支出			
業務活動による支出			
給与費支出	3,608	3,579	△29
材料費支出	2,444	2,492	48
その他の業務活動による支出	313	303	△10
投資活動による支出	851	784	△67
有形固定資産の取得による支出	47	13	△34
その他の投資活動による支出	47	13	△34
財務活動による支出	—	—	—
移行前地方債償還債務の償還による支出	280	280	0
その他の財務活動による支出	280	—	0
翌年度への繰越金	1,823	2,114	—
			291

平成30年度の事業年度評価に係る項目別評価結果表

項目	中期計画 項目数 (A)	地方独立行政法人済山県精神科医療センター自己評価 基準項目別評価の評点内訳										済山県評価 基準項目別評価の評点内訳									
		4点 (B)	3点 (C)	2点 (D)	1点 (E)	項目数計 (F)	得点 (G)	平均値 (H)/(F)	大項目 別評価 (I)	4点 (J)	3点 (K)	2点 (L)	1点 (M)	項目数計 (N)	得点 (O)	平均値 (P)/(N)	大項目 別評価 (Q)				
第3 民間に提供するサービスその他の業務の質の向上	37	97.3% 36	2.7% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 37	147	4.0	⑤	97.3% 36	2.7% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 37	147	4.0	⑤				
1 精神科医療の中核病院																					
(1) 政策的医療	5	100.0% 5	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 5	20	4.0		100.0% 5	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 5	20	4.0					
(2) 児童・思春期精神科医療の充実	3	100.0% 3	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 3	12	4.0		100.0% 3	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 3	12	4.0					
(3) 精神科医療水準の向上	5	100.0% 5	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 5	20	4.0		100.0% 5	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 5	20	4.0					
(4) 精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の普及	2	100.0% 2	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 2	8	4.0		100.0% 2	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 2	8	4.0					
(5) 災害対応	6	100.0% 5	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 5	20	4.0		100.0% 5	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 5	20	4.0					
2 患者や家族の視点に立った医療																					
(1) 患者の権利を尊重した医療	3	100.0% 3	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 3	12	4.0		100.0% 3	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 3	12	4.0					
(2) 患者・家族の満足度の向上	2	100.0% 2	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 2	8	4.0		100.0% 2	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 2	8	4.0					
3 医療の質及び安全の確保																					
(1) 医療水準の向上	2	100.0% 2	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 2	8	4.0		100.0% 2	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 2	8	4.0					
(2) 医療安全対策の徹底・検証	1	100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	4	4.0		100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	4	4.0					
4 患者の自立と社会参加に向けての取組の強化																					
(1) 地域移行・生活支援のための体制整備	4	100.0% 4	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 4	16	4.0		100.0% 4	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 4	16	4.0					
(2) 地域医療連携の強化	3	66.7% 2	33.3% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 3	11	3.7		66.7% 2	33.3% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 3	11	3.7					
(3) 訪問・通所型医療の提供	2	100.0% 2	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 2	8	4.0		100.0% 2	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 2	8	4.0					
第4 業務運営の改善及び効率化	8	62.5% 5	37.5% 3	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 8	29	3.6	⑥	62.5% 5	37.5% 3	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 8	29	3.6	⑥				
1 長期的な視点に立った病院経営戦略の構築	1	100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	4	4.0		100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	4	4.0					
2 業務運営の不断の見直し																					
(1) 予算執行	1	0.0% 1	100.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	3	3.0		0.0% 1	100.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	3	3.0					
(2) 委託、充買、請負等の契約	3	100.0% 3	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 3	12	4.0		100.0% 3	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 3	12	4.0					
(3) 収入の確保	3	33.3% 1	66.7% 2	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 3	10	3.3		33.3% 1	66.7% 2	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 3	10	3.3					
第5 財務内容の改善	2	50.0% 1	50.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 2	7	3.5	⑥	50.0% 1	50.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 2	7	3.5	⑥				
第6 予算・収支計画及び資金計画	1	100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	4	4.0		100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	4	4.0					
第7 短期借入金の履歴額																					
第8 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画																					
第9 剰余金の用途	1	0.0% 1	100.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	3	3.0		0.0% 1	100.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	3	3.0					
第10 料金																					
第6 その他業務運営	6	66.7% 4	33.3% 2	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 6	22	3.7	⑥	50.0% 3	50.0% 3	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 6	21	3.5	⑥				
1 施設及び医療機器の整備	1	0.0% 1	100.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	3	3.0		0.0% 1	100.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	3	3.0					
2 適正な就労環境の整備と人材管理																					
(1) 就労環境の整備	1	100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	4	4.0		100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	4	4.0					
(2) 人材管理	2	50.0% 1	50.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 2	7	3.5		0.0% 0	100.0% 2	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 2	6	3.0					
(3) 情報管理の徹底	1	100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	4	4.0		100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	4	4.0					
4 中期目標の期間を超える債務負担																					
5 積立金の用途	1	100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	4	4.0		100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	4	4.0					

※2段表示：上段（構成割合%）、下段（個数）を表している。

合計	53	86.8% 46	13.2% 7	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 53	205	3.9		84.9% 45	15.1% 8	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 53	204	3.8					
----	----	-------------	------------	-----------	-----------	--------------	-----	-----	--	-------------	------------	-----------	-----------	--------------	-----	-----	--	--	--	--	--